

銚子市総合計画審議会（第2回） 会議概要

1 日 時 平成30年9月21日（金）13:00～15:00

2 場 所 銚子市勤労コミュニティセンター2階ホール

3 出席者

○委員 16名出席

| | | | | | |
|----------|---|----------|---|----------|---|
| 関谷 昇 委員 | 出 | 柏熊 聖子 委員 | 出 | 木村 栄宏 委員 | 出 |
| 高木 益伸 委員 | 出 | 河崎 利洋 委員 | 出 | 佐藤 直子 委員 | 出 |
| 吉川 リアン委員 | 欠 | 野口 光男 委員 | 出 | 石上 藤吾 委員 | 出 |
| 辻 勝美 委員 | 出 | 宮内 勝雄 委員 | 出 | 宮内 利明 委員 | 欠 |
| 宮崎 光子 委員 | 出 | 野平 泰彦 委員 | 出 | 伊東 好雄 委員 | 出 |
| 大野 慶周 委員 | 出 | 石毛 克典 委員 | 出 | 飯塚 禎司 委員 | 出 |

○銚子市

越川市長、島田副市長、石川教育長

宮澤企画財政課長、石田社会福祉課長、越川子育て支援課長、伊藤高齢者福祉課長、高橋保健事業室長、笹本観光商工課長、浪川水産課長、飯島農産課長、北村学校教育課長、柴社会教育課長、安藤秘書広報課長、信太洋上風力推進室長
飯森企画室長、垣沼主査、大坂主任主事、平野主任主事

4 会議内容

(1) 開会

(2) 市長挨拶

- ・第1回の審議会を昨年の2月に実施した後、市民ワークショップを5回開催し、多様な市民の意見を出してもらった。本日は、その結果を踏まえて作成した総合計画の基本構想の案を提示し、議論していただく。
- ・今回の総合計画の大きな特徴は2つある。1つ目は「生まれてから死ぬまでのライフステージ」、「市民の生活を取り巻くコミュニティ」という2つの軸を設定し、その視点から求められるまちづくりの取組を考えていくということ。もう1つは市民、行政、市民と行政との協働、という3つの切り口からまちづくりの取組を考えていくということ。
- ・全体を貫くビジョンは、「握手 つながるまちづくりの力」とする予定。これまでつながっていなかったまちづくりのちからをつなげることで、銚子に新しいちからを生み出していきたい。
- ・委員の皆さんから忌憚のないご意見をいただきたい。

(3) 銚子市総合計画（案）の諮問

- ・越川市長より「銚子市総合計画（案）」の諮問書を関谷会長に交付。

(4) 議題

1) 総合計画策定経過及びスケジュールについて

- ・事務局より資料に沿って、総合計画策定経緯及びスケジュールについて説明。

○事務局

- ・現在の総合計画は、2001年（平成13年3月）に策定した「銚子ルネッサンス2025」で、これは2001年度から2025年度までの25年を計画期間とする計画であった。
- ・現在はまだこの計画の期間内であるが、想定を超える人口減少の加速や近年の社会情勢の変化の中で、新たな課題に適切に対応するため、今回総合計画を全面的に見直し、新たに策定することとした。
- ・今回の総合計画の策定に当たっては、市役所内部での協議のほか、市民との議論の場として「市民ワークショップ」を昨年度5回開催した。
- ・市民ワークショップは、「ライフステージ」の分野で4つ、「コミュニティ」の分野で4つの8グループに分かれ、総合計画の素案づくりのための議論を重ねてきた。
- ・このようなプロセスを経て、市民組織と庁内組織で組み上げた素案をこの総合計画審議会へ諮問させていただいたもの。
- ・なおこの総合計画審議会は、地方自治法に基づく附属機関であり、具体的には市長からの諮問に応じ、総合計画の内容について審議いただく機関。最終的には、総合計画審議会から答申をいただいた総合計画（案）を市議会に議案として上程し、市議会での審議、議決をもって、正式な計画となる。
- ・総合計画審議会は今年度に、本日を含め4回の開催を予定している。本日は、総合計画のうち「基本構想」部分について審議いただく予定である。
- ・10月、11月の審議会では、この基本構想に掲げる将来像を実現するための基本的な施策を掲げた「基本計画」部分について、審議いただく予定。年明け1月には、基本構想、基本計画を含めた総合計画全体について審議いただき、審議会として市長に答申をいただきたいと考えている。

●関谷会長

- ・策定のスケジュールなどについて説明があった。これについて意見や質問があれば発言してほしい。

◆木村委員

- ・「つながる」という総合計画のビジョンについては、的確なものだと感じている。
- ・市民参加型の総合計画ということなので、ワークショップ等における市民の声が、今回の素案の中に反映されているという認識で良いか。

○事務局

- ・基本構想の素案は、市民の意見を取り入れる方針で作成している。

- ・例えば「子育て」を例にとると、素案P26の『生まれる・育つ』のまちづくりの方向性」に掲載している「地域住民が保護者に寄り添い、子育てへの負担や不安、孤立感を和らげる」は、ワークショップで出た「子育て世代を孤立させないことが重要」という意見を踏まえたもの。
- ・ただ、基本構想では具体的な施策ではなく、まちづくりの視点、方向性としての提示のため、やや抽象的な表現になっている。

●関谷会長

- ・基本構想はその性格上、やや抽象的にならざるを得ない面もあるが、素案には可能な限り市民の目線が盛り込まれていると感じている。具体的な内容は、基本構想に続く基本計画で示されるはず。基本計画については、次回の審議会で議論していくこととしたい。

2) 銚子市総合計画（基本構想）（案）の概要について

- ・越川市長より資料に沿って、総合計画基本構想案について説明。

○越川市長

- ・素案の表紙にあるように、今回の総合計画では、全体を貫くビジョンを「握手～つながる」というシンプルな言葉にしたいと考えている。「もっと握手をしようよ」「もっとつながろうよ」という思いがこもっている。
- ・素案P24に記載してあるように、この「握手」では、「人と人が握手（つながる）」、「まちづくりの力が握手（つながる）」、「多様な知恵・地域資源が握手（つながる）」、「おかねとおかねが握手（つながる）」、「自然・未来と握手（つながる）」、「他の地域・国と握手（つながる）」など、様々な展開が思い浮かぶ。いろいろな切り口での「つながる」を考えていきたいというのがビジョンである。
- ・素案P14では、まちづくりの課題を提示した。「人口減少・少子高齢社会への対応」、「市民生活の実態に即したセーフティ・ネットの構築」、「地域経済の活性化」、「分断状況の克服」、「行財政改革の徹底」の5項目を、今後10年間で取り組むべき主要課題と位置付けている。
- ・素案P18では、まちづくりの基本方針として3点を掲げている。
- ・1つ目は「私たちのまちづくり（市民自治）の推進」。自分たちがまちづくりの主体であるという市民自治の考え方の重要性をうたっている。
- ・次に『まちづくりのちから』の創造と活用」。まちづくりには様々なちからが必要で、それがどのように生み出され、育まれ、創出されるかによって将来のまちの方向性は大きく変わってくる。
- ・最後に『つなぐまちづくり』の具現化」。現状では分断されている様々な「ちから」を徹底的に結び付けていく努力が必要、ということを表現した。
- ・素案P26では、ライフステージ、コミュニティという2つの切り口を軸として、市民、行政、協働というそれぞれの果たすべき役割の下で、まちづくりの視点と方向性を提示した。
- ・ライフステージの視点としては「生まれる・育つ」、「学ぶ」、「働く」、「老いる・逝

く」という4つの時間軸を、コミュニティの視点としては「家庭・近隣」、「学区・生活圏域」、「市域」、「広域」の4つの空間軸を設定し、合計8項目について「市民ができること」「行政がすべきこと」「協働でできること」をとりまとめた。

- ・素案P34では「銚子元気プロジェクト」として、今回の総合計画期間中に優先的に進めていきたいプロジェクトを掲げた。内容は「銚子の強みを生かした雇用の場の創出」、「自然（再生可能）エネルギーの活用促進」、「質の高い子育て支援と文教都市の形成」、「多様な主体が支えあいながら安心して生活できる地域づくりの推進」、「広域幹線道路網の開通による道路ネットワークの確立」の5項目。これらは特定の分野に限定されたものではなく、分野横断的なプロジェクトである。

●関谷会長

- ・ほとんどの自治体の総合計画は分野別の構成となっているが、これは行政が縦割りであり、その行政の視点で作成されているためである。
- ・これでは様々なちからが分野横断的に発揮されない。これからのまちづくりでは、分野という縦割りをなくしていき、いろいろな主体のちからを引き出し、つないでいく必要があるということを確認しておく。
- ・一般的な総合計画には行政がやることしか掲載されていないが、今回はそれに加え市民がやること、協働でやることを描いていく。これは民間のちからをまちづくりに生かしていくということ。そうしたちからをどうやって引き出していくかが課題となっていくだろう。
- ・大きな軸として、ライフステージとコミュニティを設定する。他の自治体の総合計画は分野別であり、このような構成になっていない。今回はこの2本の柱をしっかりと生かしていこうという考え方。いろいろな分野や世代が交わっており、そうした重層性を踏まえながらまちづくりを考えていく方針をとっている。

◆野口委員

- ・総合計画は市民に見てもらうことが前提のもの。先ほど抽象的という話があったが、できるだけわかりやすい表現にするよう心掛けてほしい。
- ・素案のP4で、銚子市の経済成長が抑制された要因として「交通の利便性から外れた地理的要因」があげられているが、これに加えて「企業誘致機会を逸したこと」もあげられるのではないかな。

○事務局

- ・大規模プロジェクトの誘致ができなかったことなども経済成長抑制の要因の1つだと考えられる。ご指摘を踏まえ、文言を修正したい。

◆野口委員

- ・素案のP5で人口についての説明があるが、約2,000人いる在留外国人に関する記載がない。またP7に観光客の推移の説明があるが外国人観光客についての記載がない。外国人に関する内容を加えた方が良いのではないかな。

○事務局

- ・将来人口のグラフについては、日本人、外国人の区分はしていないため、具体的に記載することは難しいが、約 2,000 人の在留外国人がいることは事実のため、本文中のどこかには記載したい。また、交流人口についても、外国人宿泊客の推移を加筆する方向で検討したい。

●関谷会長

- ・外国人観光客の日帰り、宿泊の割合はわかるか。

○観光商工課長

- ・外国人観光客に関しては、宿泊客数のデータはあるが観光入込客数のデータはないため、割合は把握できていない。

◆野口委員

- ・素案の P21 で、「ちからを発揮するかね」として「市民が市民を支えるための寄付循環」があげられているが、これは犬吠WAON0.1%寄付のことだと推察される。具体的に記載した方が、みる側にわかりやすいと考える。

○事務局

- ・ご指摘のように具体的表現に修正する。

◆野口委員

- ・素案の P24 で、2028 年の目標人口を 54,700 人としているが、その根拠を説明してほしい。
- ・P25 の土地利用の基本方針では、土地についてしか記載されていないが、洋上風力発電などを含め、銚子市では海域の利用に関しても重要度は高い。周辺海域の利用についても記載すべきではないか。

○事務局

- ・目標人口は、平成 27 年度に作成した銚子市人口ビジョンで掲げたものをベースとしている。これは、「将来の出生率の目標を 1.8 にする」という国の目標を踏まえて、段階的に出生率を 1.8 まで引き上げること、現在の転出超過から将来的に社会移動は±0 を目指すこと、という仮定に基づき算出した推計結果である。
- ・ただし、ご指摘の通り出生率 1.8 などの条件は達成が難しいと推察される。この水準の妥当性について、庁内で再度精査を行っていききたい。
- ・周辺海域についてはご指摘のとおりであり、意見の趣旨を反映させる方向で修正したい。

●関谷会長

- ・人口の読みが甘いのではないかという指摘があったが、日本の人口が減少していく

中で、今後銚子市の人口が減少していくことは間違いない事実である。社人研の方からは「これからは人口の分捕り合戦だ」という話を聞いたこともある。減少をどれだけ食い止めていくことができるかが現実的な課題となってくる。

- ・ここで提示されている人口は「定住人口」だが、これからは「交流人口」「関係人口」をどれだけ増やしくかも問われてくる。定住人口のことだけを考えるのではなく、交流人口、関係人口を念頭に置いた施策の展開も重要になってくるだろう。

◆木村委員

- ・ライフステージによる区分の考え方は理解したが、例えば自然災害などはすべてのライフステージの人に突然襲いかかる事象である。防災に関して、基本構想案に記載が不足していると思われるが、内容を確認したい。
- ・素案のP21の「寄付循環」の中で、ガバメントクラウドファンディングなどに関する記載も加えたらどうか。

○事務局

- ・防災に関しては、素案P31の「学区・生活圏域」の「市民」の欄で触れているが、公助、共助の取組の記載が不足していると思われる。記載内容を再検討したい。
- ・ガバメントクラウドファンディングなどに関しては、P21に記載の「まちへの寄付」の中に含まれているという考え方をとっている。

●関谷会長

- ・防災に関しては、4つの時間軸、4つの生活空間で、どのように必要となっていくかを考えていく必要があるだろう。
- ・まちづくりにおける「寄付」については、今後相当重視されていくはずである。
- ・これからの行政は単純に「税金を使う」という発想だけではだめで、それをどう適切に使っていくか」という意識が求められる。加えて税金以外のかねの流れをどう循環させていくか、という考え方も求められてくる。

◆宮内（勝）委員

- ・基本構想が基本計画にブレイクダウンされていくときに、それが確実に実行されるための仕組みを掲載していただきたい。またどういう形で市民がまちづくりに参加できるのかを具体的に示してほしい。

○事務局

- ・市としても計画を実行していくための仕組みづくりは大変重要という認識を持っている。素案のP19で「市民と行政が実践すべき取組」を記載しているが、具体的な手法については今後庁内で検討していきたい。

●関谷会長

- ・「実施体制を総合計画の中で具体的に描けるか」「個々の団体が横に連携していくという形を作っていくか」が課題となる。P19では一般的な表現にとどまっている

が、基本計画の中では誰がどのように動くかなど、より踏み込んだ表現で提示してほしい。

◆河崎委員

- ・素案のP10以降で財政に関する記載があり、財政健全化に向けた様々な取組が行われていることがわかる。その中で、未収金対策を実施した4年間で10.3億円の効果があったとされているが、その具体的内訳を教えてください。また公共施設の延床面積を今後20年で3割削減するとあるが、どの公共施設を削減するという具体的な計画が決まっていたら教えてください。

○事務局

- ・未収金残高は、平成24年度末の22.3億円から28年度末には12億円に、この間で10.3億円減少している。内訳としては、市税が10.5億円から6.2億円へ4.3億円の減少、国民健康保険料が10.2億円から4.3億円へ5.9億円の減少、水道料金が4,200万円から2,600万円へ1,600万円の減少などとなっている。
- ・公共施設に関しては、公共施設等総合管理計画を策定し施設類型ごとの方針を打ち出しているが、具体的の方針決定、公表しているものは中学校の再編のみである。

◆河崎委員

- ・人口が減少し財政が厳しい中ではあるが、行政として最低限やるべきことはやってほしい。
- ・素案P32に記載してある「都市計画マスタープランに基づく適正な土地利用、都市開発を進めます」という表現について、具体的な内容を説明してほしい。

○事務局

- ・都市計画マスタープランは都市計画法に基づく都市計画に基づく基本的な方針であり、各交流拠点をエリアとして示しているもの。「都市開発を進めます」の表現は具体的な都市開発プロジェクトが進行しているかのように受け取られる可能性があり、文言の修正を検討したい。

◆伊東委員

- ・素案をみると「努めます」「目指します」などの表現が多く、机上の空論になってしまう可能性がある。
- ・総合計画を「絵に描いた餅」としないよう、着実に実践していくために、市長に強いリーダーシップの発揮を期待したい。

○越川市長

- ・行政としての役割は当然果たしていくが、今回の総合計画は、それに加えて市民の力の必要性、重要性も強調している。行政のためだけの計画ではなく、この計画に沿って、市民と行政が力を合わせてまちづくりを進めていきたい。

◆柏熊委員

- ・前回の総合計画「銚子ルネッサンス 2025」を策定したときも審議会の委員を務めていた。その際には計画を策定した5年後に、成果を評価しようという話があったが、実際はそういう取組は行われなかった。
- ・計画は実行され成果が出て、はじめて意味があるものになる。着実に具現化していくための仕組みづくりを行っていただきたい。

○越川市長

- ・基本計画では、市民、行政、協働という主体別に役割を明記する予定。それぞれがそれぞれの役割を果たせるよう、具体的な内容を掲載していきたい。

●関谷会長

- ・「銚子ルネッサンス 2025」の成果は素案に反映されていると思う。ただ、現計画を踏まえてもっと踏み込んでいこうという考え方も必要。これまでの成果を生かしていくことに加えチャレンジするという事。
- ・先ほどから「つながる」が重要という話をしているが、「つながる」ためには「つなげる人」が必要になる。市長のリーダーシップはもちろん大事だが、様々なちからの橋渡しになる人も重要な役割を果たすことになる。
- ・また「つながる」を念頭に置くと、地域のなかで、あるいは市民と行政の間で「意見交換ができる場」がないことが大きな課題として浮かび上がってくる。地域内をつなげる場、地域と役所をつなげる場をつくることが非常に重要だと考えられる。

◆佐藤委員

- ・素案をみて重複があると感じる。重複感がないように、もっと短くまとめて整理した方がわかりやすいのではないか。
- ・前回の計画に掲げたものの中で成功した例、うまくいった例もあるはず。そういった検証を行って、良かったことは新たな計画の中に盛り込んでいくといった取組も行うべき。
- ・素案P34の「銚子元気プロジェクト」の5項目は、それぞれ文章として描かれているが、具体的な内容が見えてこない。基本計画の中では「何をやるのか」「誰がやるのか」をはっきりと明示すべき。また、成果がわかる仕組みを設けるべきではないか。

○事務局

- ・重複を見やすくという指摘をいただいたが、つながることによる相乗効果を期待するという側面もある。もう少し見直しの余地がないか検討してみたい。
- ・成功事例の記載という意見については、基本計画の各分野の「現状と課題」の欄に書き込む等の手法を考えていきたい。
- ・基本計画の進捗状況を確認できる手法が必要という指摘はその通りであり、施策ごとに成果指標とその目標数値を提示する方向で考えている。

●**関谷会長**

- ・総合計画では実施体制が重要だという話をしたが、それに加えて計画の事後評価も極めて重要である。実施体制と評価は基本計画の中で詳しく記載して欲しい。
- ・成果指標としては「何をやったか」というアウトプット指標よりも「それをやることによって、どういう改善ができたか」というアウトカム指標の方が望ましい。

◆**佐藤委員**

- ・基本計画は具体的にやるべきことを、優先順位をつけて掲載し、また計画期間中の評価もできるものだと考えている。
- ・文章は解釈の仕方によって捉え方が異なることがある。基本計画の中で具体的に何をしていくのか、わかりやすく記載してほしい。

●**関谷会長**

- ・基本計画に市民、行政、協働それぞれの役割を掲示する理由の1つは、そこで終わりにしないことでもある。それぞれが実施できたかを確認するために記載する。そのためには、市民にもイメージできる内容のものでないといけない。

◆**宮崎委員**

- ・人口が減少していく中で、必然的に学校の統廃合も起きてくると考えられる。基本構想の中で学校の統廃合に関する記載はあるのか。

○**事務局**

- ・素案のP27の「学校規模の適正化に取り組みます」という表現がそれに該当する。詳しくは基本計画の中で盛り込んでいく。

●**関谷会長**

- ・統廃合の具体的な予定がわかっているのであれば、基本計画のなかで記載してほしい。

○**石川教育長**

- ・学校の再編に関しては、教育委員会としては平成33年度に現在の五中、六中、七中を銚子西中学校として統合すること、平成37年度に一中、二中、三中、銚子中を仮称東部中として統合することが決定している。また小学校に関しては中学校の再編が終了した後で進めていく予定となっている。
- ・これらのことは基本構想には記載していないが、教育委員会の中では決定しており、どのように基本計画で表現していくか検討していきたい。

◆**柏熊委員**

- ・確認だが、本日の審議会で基本構想の大枠が了承されたら、それを踏まえて基本計画の素案が作成され、それが次回の審議会で提示され議論していく流れだということ

とで良いか。

○事務局

- ・事務の流れはそのとおり。基本構想と基本計画は当然リンクしたものであり、整合性を持ったものとして、現在基本計画の素案を作成しているところである。
- ・ただ基本計画は約 100 ページとボリュームが大きなものになる見込みであり、10 月と 11 月の審議会では、それぞれライフステージ分、コミュニティ分というように分けて審議していただきたいと考えている。本日いただいた様々な意見を踏まえて、庁内で協議して基本計画の素案を作成していきたい。

◆高木委員

- ・財政が厳しい中で「税収増」という発想が重要だと考える。税収を上げていくための取組は基本計画では提示されると思うが、基本構想の中でも組み入れるべきではないか。

○企画財政課長

- ・税収を増やしていくための取組として、洋上風力発電の誘致のほか企業誘致の促進、子育て支援の充実などが考えられる。基本構想、基本計画にはもう少し具体的に位置付けていく必要があると考える。

◆木村委員

- ・「銚子ルネッサンス 2025」でできたこと、できなかったことを表にまとめて、今回計画の資料編などに掲載すれば、前回計画の総括になるのではないか。

○事務局

- ・総合計画は全体計画で、その下に各分野の個別計画が連なっており、それぞれの個別計画では過去の検証が行われている。総合計画で過去の総括を行うには工夫が必要だが検討する。

●関谷会長

- ・新しい計画の期間である今後 10 年間の前提として、その前の期間がどうだったかを提示すべきという意見。何らかの形で表現できればと考える。
- ・チェックの体制としては、将来的には外部による評価も考えていく必要があるだろう。

◆石上委員

- ・本日の審議会の前には「行政サービスの低下を市民との協働で補おうとしているように感じられる」という考え方を持っていたが、議論の中で、今回の総合計画の趣旨がそうではないことが理解できた。
- ・基本構想の分量としては、これでも多すぎると感じる。構想は大まかな方向性だけにとどめ、基本計画で取組を詳しく掲載していった方が良いのではないか。

○越川市長

- ・市民、行政、協働の3つの主体がまちづくりを進めていくうえでそれぞれができる役割を担っていこうというのが基本的な考え方である。行政は民間ではできない役割を果たし、決してそれを放棄することはない。ただ、市民にやっていただけることはお願いしたいと考えている。

●関谷会長

- ・「自助・共助・公助」の境界線が、近年流動化してきている。これまでは行政がこの線引きを行ってきたが、今後は「これは民間がやること」「これは行政がやること」と決めないことが大事だと考える。それが協働の考え方にもつながっている。

◆石毛委員

- ・PTA連絡協議会の立場から発言する。中学校の統合が決定しており、小学校も今後統合は避けられないものと認識している。目先の統合ではなく5年先10年先を見越してしっかりと再編計画を立ててほしい。また、学区が変更になると防犯など学区ごとの活動も変更が求められる。より広域での視点、活動という考え方が必要になると思う。

○石川教育長

- ・小学校児童数も減少を続けており、小学校の統廃合も早急に進めていくことが必要だと考えている。統合で学区が変更となるが、その問題については地域の人たちと一緒に考えていきたい。

◆野平委員

- ・基本構想と基本計画の関係についてだが、構想で多くを描きすぎると、計画が構想に縛られてしまうリスクがあると考えられる。構想は短い方が良い。
- ・例えば素案P26に「地域ぐるみの子育て」とあるが、各民間団体は独立独歩での活動を行っている。これを行政がどのように支援していくのかなど、基本計画の方で具体策を盛り込んでいていただきたい。

○事務局

- ・子育て団体の活動を促進・応援するのは行政の役割。支援するための仕組みづくりが重要であり、基本計画の中で盛り込んでいきたい。

◆野平委員

- ・基本計画を検討している中で、基本構想の内容と矛盾する内容が出てきて、それを組み入れるということになったら、基本構想を修正するということはありうるのか。

○事務局

- ・策定途中で、今後、基本構想を修正できないということではないし、計画策定後も方針が変わったなどの理由により総合計画自体を改訂することは可能である。

●関谷会長

- ・良い計画というのは変更が可能なもの。必要があると判断できれば修正の可能性を考えていくべき。
- ・基本構想を書きすぎではないかとの意見をいただいたが、一方、これまでの計画が書かなさすぎであったという考えもある。書かないことによっていろんな動きを抑制してしまう。もっとこんなやり方があるのではないかなどの気付きにつながるものが良い計画だと思う。
- ・本日は数多くの意見をいただいた。これらを踏まえて、事務局においては基本計画の素案を作成して行ってほしい。

(5) 閉会

- ・次回の第3回審議会は10月19日（金）に、基本計画素案について協議することを確認。

以 上